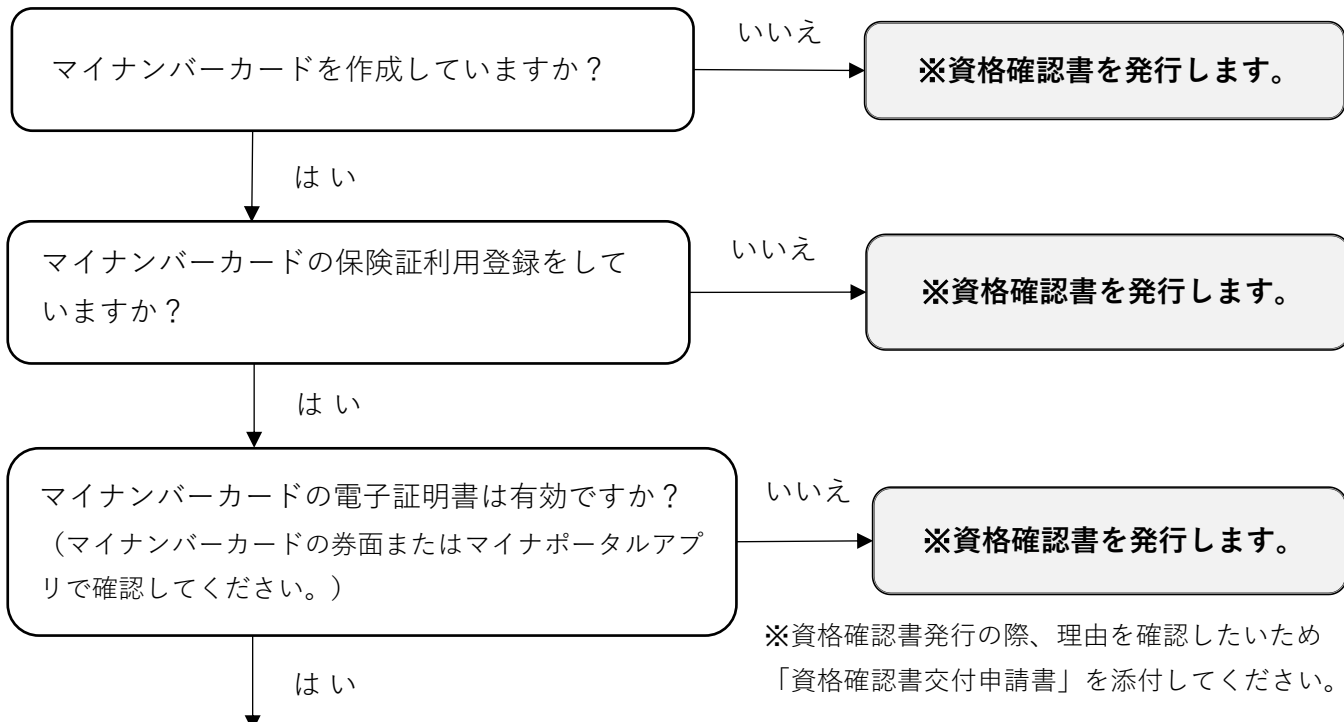


## 健康保険証廃止に伴う確認事項（資格取得届・被扶養者異動届・氏名変更届・保険証紛失）

\* 届出の対象の方に、マイナンバーカードについてご確認ください\*  
 （保険証利用登録をしたマイナンバーカードを、マイナ保険証といいます。）



マイナ保険証の利用が可能のため、「資格情報のお知らせ」をお送りいたします。マイナンバーカードが医療機関等で上手く読み取れない場合に提示してください。

（資格情報はマイナポータルアプリでも確認できます。） ➡

iPhone



Android



### 注意事項

- ▶ マイナンバーカードの有効期限切れ、紛失した場合は「資格確認書」を発行します。
- ▶ マイナ保険証の利用が可能なお方には「資格確認書」は発行しておりません。
- ▶ マイナンバーカードの保険証利用登録した方が「資格確認書」の発行を希望される場合は、『マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書』の提出が必要です。
- ▶ 70歳以上の方には「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」に負担割合が記載されます。

### マイナンバーカード紛失・盗難の場合

マイナンバーカード機能停止の手続きが必要です。

マイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178 音声ガイダンス2番へお電話してください。あわせて、警察に遺失届・盗難届を出してください。

再交付申請は、住民登録のある市区町村窓口に申請してください。再交付にあたっては、紛失したマイナンバーカードの廃止手続きが必要です。